

※ 出張できる先は、法令で定める特別の事情があって理(美)容所に
来ることができないお客様のところに限ります。

記入例

第 25 号様式(第 34 条関係)

理(美)容師出張営業届出書

令和〇年 〇月 〇〇日

新潟県知事

様

住所

新潟県〇〇市〇〇4丁目5番地

届出者氏名

越後 花子

〔団体等の場合は、名称及び
代表者の氏名並びにその所在地〕

電話番号 025-〇〇〇-〇〇〇〇

下記のとおり出張して理(美)容の業務を 行いたい 行わせたい ので、新潟県理(美)容師法施行
条例第 4 条第 2 項の規定により届け出ます。

記

1 出張業務先

魚沼市内 ←

新潟市と三条市を除く県内の市町村のうち、出張する区域を記入
※次の2市は県の所管ではありません。
新潟市…新潟市保健所へ届出が必要
三条市…三条市役所へ届出が必要

2 業務開始予定日 令和〇年 〇月 〇〇日

3 出張業務を要する理由

- (1) 理(美)容師法施行令第 4 条第 1 号該当
- (2) 新潟県理(美)容師法施行条例第 5 条第 3 号該当
新潟県理(美)容師法施行条例第 5 条第 6 号 (美容は第 5 号) に該当するときは、その内容

理(美)容師法施行令 第 4 条

- 1 疾病その他の理由により、理(美)容所に来ることができない者に対して理(美)容を行う場合
→ 疾病のほか、骨折、認知症、障害、寝たきり等の要介護状態の者など
- 2 婚礼その他の儀式に参列する者に対してその儀式の直前に理(美)容を行う場合
- 3 前二号のほか、都道府県、保健所設置市、特別区が条例で定める場合

新潟県理(美)容師法施行条例 第 5 条

理容 美容

- (1) 一 停泊中の船舶の船員で上陸できないものに対して理容を行う場合 [理容のみ]
- (2) (1) 司法機関の求めにより留置人に対して理(美)容を行う場合
- (3) (2) 演芸、興行等に付随して理(美)容の行為を必要とする者に対して理(美)容を行う場合
- (4) (3) 社会福祉施設の求めにより収容者に対して理(美)容を行う場合
- (5) (4) 理(美)容所がない山間へき地、離島等に居住する者に対して理(美)容を行う場合
- (6) (5) 前各号に掲げるもののほか、特別の事情により知事がやむを得ないと認めた場合

別紙

氏名	生年月日	登録番号	登録年月日	理(美)容所等の名称	理(美)容所等の所在地	理(美)容所等の電話番号
越後花子	S〇,〇,〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇理(美)容室	〇〇市〇〇	025-〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇			〇〇〇〇	同上	同上	同上

「登録番号と登録年月日」
→理(美)容師免許証に記載

備考 専ら出張業務に従事する理(美)容師の場合の理(美)容所等の名称、理(美)容所等の所在地及び理(美)容所等の電話番号の欄は、それぞれ事務所等の名称、所在地及び電話番号を記載のこと。

添付書類 専ら出張業務に従事する理(美)容師に係る初回の届出の場合は、
 結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病に関する医師の
 診断書
※理(美)容所に従事せず、もっぱら出張業務を行おうとする場合
→理(美)容師免許の写しも必要

第 27 号様式 (第 34 条関係)

理(美)容師出張業務携帯票紛失等届出書

令和〇年 〇月 〇〇日

新潟県知事 様

住所 **新潟県〇〇市〇〇4丁目5番地**
届出者 氏名 **越後 花子**
(団体等の場合は、名称及び代表)
者の氏名並びにその所在地
電話番号 **025-〇〇〇-〇〇〇〇**

下記のとおり出張業務携帯票を紛失し、汚損し、又は破損したので、新潟県理(美)容師法施行条例第 4 条第 5 項の規定により届け出ます。

記

氏 名	越後 花子
生 年 月 日	S〇〇年 〇月 〇〇日
登 録 番 号	第 〇〇〇〇〇〇号
登 録 年 月 日	H〇〇年 〇月 〇〇日
届 出 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損・破損

注 該当する□にレ印を記入すること。

添付書類 汚損又は破損した出張業務携帯票

理(美)容師出張営業変更届出書

令和〇年 〇月 〇〇日

新潟県知事 様

住所 **新潟県〇〇市〇〇4丁目5番地**
届出者 氏名 **越後 花子**
〔団体等の場合は、名称及び代表者の氏名並びにその所在地〕
電話番号 **025-〇〇〇-〇〇〇〇**

下記のとおり出張業務の届出に係る事項に変更があったので、新潟県理(美)容師法施行条例第 4 条第 6 項の規定により届け出ます。

記

氏名	越後 花子	
生年月日	S〇〇年 〇月 〇〇日	
登録番号	第 〇〇〇〇〇〇号	
登録年月日	H〇〇年 〇月 〇〇日	
変更事項	変更前	届出者の住所 新潟県〇〇市〇〇7丁目8番地
	変更後	新潟県〇〇市〇〇4丁目5番地
変更年月日	令和〇年 〇月 〇〇日	
変更理由	転居のため	

理(美)容師出張営業廃止等届出書

令和〇年 〇月 〇〇日

新潟県知事 様

住所 **新潟県〇〇市〇〇4丁目5番地**
届出者 氏名 **越後 花子**
〔団体等の場合は、名称及び代表者の氏名並びにその所在地〕
電話番号 **025-〇〇〇-〇〇〇〇**

下記のとおり出張業務を廃止し、又は出張業務を行う理(美)容師が死亡したので、新潟県理(美)容師法施行条例第 4 条第 8 項の規定により届け出ます。

記

氏 名	越後 花子
生 年 月 日	S〇〇年 〇月 〇〇日
登 録 番 号	第 〇〇〇〇〇〇号
登 録 年 月 日	H〇〇年 〇月 〇〇日
廃止年月日又は死亡年月日	令和〇年 〇月 〇〇日
届 出 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 死亡

注 該当する□にレ印を記入すること。

添付書類 出張業務携帯票